

蕪崎市商工会「研修・資格取得費助成金」のお知らせ

各種資格等の取得を支援します

商工会では、業務上必要となる知識・技能の向上のため各種研修や講習会の受講、資格取得や社内研修会を積極的に実施し、従業員等の資質の向上を通じて経営改善を図ろうとする会員事業所に対して、研修費や資格取得費の一部を助成します。

【助成対象】 蕪崎市商工会の会員事業所

【対象者】 会員事業所の事業主・役員又は勤務する従業員（家族従業員も含む）

【対象経費】 商工会が認める研修の実施や国家資格・公的資格等の取得を目的として要した経費のうち、研修費・受講料・受験料に要したもの

※令和6年4月1日から令和7年3月10日までに実施した研修会、検定、講習会等によるものが対象（検定等は合格したものが対象）

※令和6年度は、5事業所以上の会員グループによる研修費も対象とする

- 【助成金】
- ①当該年度内の助成金交付は、1事業所につき20,000円を限度
 - ②助成金の額は、1名につき対象経費の1/2以内で5,000円を限度
 - ③研修会は、講師謝金の金額を限度に1事業所につき20,000円を限度
 - ④同一従業員の助成金交付は、当該年度内1名につき1回に限る
 - ⑤他の機関から補助される場合は、その補助額を除いた額を対象とする

【申請期限】 令和7年3月14日（金）

【申請方法】 所定の申請書兼請求書（第1号様式）をご記入の上、次に掲げる書類を添付して申請して下さい。（メール可 代表者印の押印必要）

- ①研修・受講等の申込内容及び講師料・受講料等を明らかにする書類
- ②講師料・受講料・受験料の支払いを証明する書類の写し
- ③資格検定等の合格を証明する書類の写し（資格取得の場合）
- ④研修受講者名簿・実施の様子が分かる写真（研修の場合）
- ⑤振込先口座番号および口座名義人が分かる通帳ページの写し
- ⑥その他商工会長が必要と認める書類



【その他】 本年度予算額に達した時点で、受付を締め切らせていただきます。

お問い合わせ・お申込先

蕪崎市商工会 経営支援課

TEL：0551-22-2204 MAIL：info@nirasaki.or.jp

申請書類等はこちらから <https://nirasaki.or.jp/other/20211209164817.html>

